

第6日

令和5年9月5日（火）

午前11時15分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番仲山寛議員の質問を許可します。5番仲山寛議員。

（5番仲山 寛君登壇）

○5番（仲山 寛君） 皆様、おはようございます。5番議員、仲山寛でございます。公私ともお忙しい中、傍聴にお越しの皆様、ありがとうございます。また、インターネットを御覧の皆様、ありがとうございます。

7月の豪雨災害では、被災に遭われました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

5月より皆様方の御指導により、2期目の議員活動をスタートし、今回、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

初心を忘れず、住民の皆様様の安心・安全な生活と朝倉市の未来へ向かって、精進して頑張っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひをいたします。

今回は、7月の豪雨災害についての検証と、朝倉市の農業情勢等について、御質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、質問席にて質問を継続させていただきます。よろしくお願ひします。

（5番仲山 寛君降壇）

○議長（小島清人君） 5番仲山寛議員。

○5番（仲山 寛君） まず、自然災害対策について質問をいたします。

令和5年7月豪雨災害についてお伺いをいたします。

今後の教訓とするため、今回の豪雨を平成29年と比較して検証したいと思います。

以下を教えてください。

今回の豪雨災害においての、1、降水量、2、河川の状況、3、避難所の開設と避難者、4、住宅の被害状況等について、直近の状況を教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、気象状況については、平成29年の災害と同じように、線状降水帯の発生や土砂災害と浸水害の2回の大雨特別警報の発表など、短時間での集中豪雨でありました。

一概に比較することはできませんが、まず降水量は、平成29年の災害で最大雨量を記録した高木地区黒川の北小路で、今回は4日間で550ミリ弱でしたが、平成29年の災害では、3日間で900ミリ弱でありました。河川の筑後川や佐田川、小石原川は、平成29年災害と今年の、どちらの大雨も氾濫危険水位を超えておりました。

それから、指定避難所開設数につきましては、平成29年災害は17か所の約1,200名でありましたが、今回は8か所、最大で364名の避難者数でありました。住家被害については、

平成29年災害は1,471世帯でありましたが、今回は117世帯になっております。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。

次に、平成29年災害を受けての対策の効果についてお伺いをします。

改良復旧などで被災は大きく軽減されたと思います。いかがでしょうか。改良復旧や遊水池などの説明をお願いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まずは、今年7月10日の豪雨によりまして、人的被害がなかったことは、平成29年災害の復旧に対する一番の効果であったというふうに考えております。

まだ、具体的な検証には至っておりませんが、被災した一部の河川で実施されました、川幅の拡幅や河川断面を大きくする等の改良復旧による整備が、ある一定の被害軽減につながったのではないかとというふうに認識をしております。

例を挙げますと、福岡県が管理する桂川では、河川断面の拡幅や堤防のかさ上げ等に加えまして、新たに整備されました面積12ヘクタール、容量18万立方メートルの遊水池が機能し、下流域への外水被害を軽減する役割を果たしたものというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 今後の減災・防災対策について、次にお伺いをいたします。

今回の被災箇所を確認した中で、県が実施したところを含めて、設計の段階で再度被災すると感じるものが、平成29年復旧場所でありました。

具体的には、妙見川の上流部や山間部の谷間等です。濁流の水の抵抗に対する補強設計等です。再度被災をしないよう、設計段階を検証しなければと考えます。このことについて、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 7月10日の豪雨で被災しました河川の中には、平成29年災害で原形復旧された河川もあったというふうに認識をしております。

今後、市が管理する被災した河川の復旧を進めるに当たりましては、被災の原因を正確に把握した後に、被災原因の除去を念頭に置いた、壊れにくい河川護岸の復旧が行われるよう、国や福岡県に対し強く求めていきたいというふうに考えております。

また、福岡県が平成29年災害で原形復旧を行いましたが、7月10日の豪雨で被災した河川についても、可能な限り改良的要素を入れた復旧にて対応していただくよう、市としても強く働きかけを行っているところでございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 設計段階での検討を、今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今回、山間部と平野部では被害の原因が異なっていたと思ひます。

山間部は水の勢いで被災しています。平野部は水かさが増すことで被災をしています。平野部の遊水池は大きな効果がありますが、そうそう造れるものではありません。

そこで、私は、田んぼダムが有効と考えます。田んぼダムについては、以前質問をさせていただきました。田んぼダムの効果を再度聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） まず、田んぼダムについて、仕組みを少し説明させていただきます。

田んぼは、そのものが普段から治水効果を発揮しているというところがございますが、そのため、水田を維持していくことは、普段から減災に寄与しているものだというふうに考えます。この田んぼがもともと持っています、水をためる機能を利用して、大雨時にさらに田んぼに雨水をためて、排水路や河川への流出を抑制しまして、ピークを下げることで洪水被害を軽減させる仕組みが、田んぼダムというものでございます。

田んぼの排水ますに一部加工をしました堰板を設置しまして、排水量を抑制させるというところで、大雨時には通常より最大で約10センチメートル程度かさ上げをしまして、田んぼの水位を上げて、雨水を一時貯留させるというものでございます。

市では、減災対策、それから流域治水といった対策の一環としまして、田んぼダムの効果を確認するためのデータ取得を目的としました、令和4年度からの実証実験を行っているところでございます。

令和4年度は、持丸地区の水田営農者に協力をしていただきまして、7.2ヘクタールの水田を利用し、実験を行ったところでございます。水田、それから水田から流れ込む排水路、そこに水位計を設置しまして、それぞれの水位のモニタリングを行ったところでございます。

モニタリングの結果としまして、令和4年度には大きな雨が観測できたのは、8月24日19時からの4時間に、時間雨量62ミリの降雨がございました。このとき、田んぼダムを実施した水田の水位は、50分間で約10センチメートルの水位上昇が見られたところでございます。また、雨がやんだ後は、1日かけて水田はゆっくりと元の水位に戻ったことが確認できております。

一方、田んぼダムを実施しなかった水田につきましては、降雨状況による顕著な水位上昇はなく、水田からの排水は降雨直後から始まったことが確認できております。

要するに、水をためることなく、降った雨がそのまま排水されたということが推測されます。また、田んぼダムを実施しました排水路の水位は、降雨開始から約2時間後にピークを迎えたことが確認できております。これは降雨開始から直下流地点で2時間という時間を稼いだものと推察ができます。

協力いただいた田んぼは7.2ヘクタールございまして、それぞれ深さ10センチメートルの雨水を一時貯留をしたということで、7,200立方メートルの水を——これは25メートル

プール約15杯分に相当しますが、その水をすぐに排水路に流出せず、下流の水路の負担軽減になったというふうに思っております。

大雨が長い時間降り続く場合の効果につきましては、限定的なものがございしますが、雨の降り始めに一時的に雨をためる、それから排水路に流れ込むピークを緩やかにするといった一時的な効果につきましては、実証実験で確認をできたところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。

今年は豪雨対策として、新たな遊水池が大きな防災の力を発揮できたと考えています。約10ヘクタールの、高さが——正確には分かりませんが、2メートルほどあると視察のときに私は観察をしました。大変ありがたい防災用地です。また、効果も大変実証されたと思います。この高さ2メートルの10ヘクタールというのは、田んぼダムの畦畔が仮に20センチの10ヘクタールの田んぼの場合、10倍の田んぼが必要ということです。すなわち100ヘクタールの田んぼがあれば、この遊水池と同じ効果をもたらせます。朝倉市の耕作面積は約4,000ヘクタールほどあります。このことから費用のかからない遊水池が可能ではないかと考えています。

以上のことから、田んぼダムへの取組は前向きに、早急に検討する価値はあると考えます。田んぼダムを本格的に実施できないか、お伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 私のほうからお答えいたします。

市の実証実験では、治水効果は限定的でありますけれども、見えていられると思われま。ただ一方で、農業を営む者の視点から、令和3年に県内4か所で田んぼダムについて検証が実施されました。県に協力し、朝倉市では大字田中の約3,000平米の圃場を対象に行ったところでございます。6月に実証用の堰板を設置し、水稻収穫後の11月に耕作者への聞き取り調査を行いました。

他市町を含めた報告によりますと、堰板を設置したことによるごみや草が詰まることへの対応や、ジャンボタニシの食害による収量減があったとの声が聞かれました。また、田んぼダムの拡大に向けては、堰板の無償提供、取組への対価などがあれば広がるのではとの回答もあったところでございます。

課題といたしましては、堰板のはめ外しやごみの除去、水深の見回りなどの作業時間の増加があると思われま。多面的機能支払交付金事業では、条件はあるものの、田んぼダムを実施することにより助成もあり、この事業に取り組んでいる団体へは、田んぼダムの仕組みやメリットの説明を行い、引き続き取組の意向を確認していくところでございます。

その他の地区におきましては、持続可能な取組となるよう調査、検討を行うとともに、理解を求めるため、機会があるごとに、まずは田んぼダムの仕組みに関する周知を行って

いくところがございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ぜひ前向きな実施をお願いします。

次に、朝倉市の農林行政施策について、コストインフレ禍での農業情勢について質問をします。

御存じのとおり、ここ数年、新型コロナウイルス拡大、円安状況、いまだ終結の見えない世界情勢の中で、農業情勢は長く低迷が続いていると言っても言い過ぎではないと感じています。

そのような中、朝倉市の農業者もコストインフレに直面しています。コストインフレとは、字のごとく、所得は上がらないのに物価だけ上昇していくことです。それに比例して価格転嫁がスムーズに行われているかということ、一概にはそうではないと思考します。

現在は、まだ助成金等の補助があるようですが、このまま続けば大変な危機になると大変懸念しています。少しでも何かできないかというのが正直な今の気持ちです。そういった状況の中での農業に対する質問をさせていただきます。

最初に、朝倉市の農業の現状についてです。

まず、7月の豪雨による農産物の被害状況についてお尋ねをいたします。

今回の大雨は長時間降り続け、中山間地では土砂崩れや果樹園の被害、平地では施設園芸をはじめ、畑の冠水による被害が農産物に発生しました。分かる範囲で結構ですので、被害の状況を教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

今回の大雨による農作物の被害状況につきましては、水稻が約1,000万円、野菜が青ネギ、チンゲンサイ、ベニタデ、小松菜、アスパラガスなどで約1億6,200万円となっております。中でも、青ネギの被害額は約1億4,900万円となっております。果樹につきましては、柿、梨、ブドウ、桃、スモモ、イチジク、キウイで約8,700万円となっております。

中でも、柿は土砂流入などによる被害が大きく、約7,500万円となっております。また、鉢花、花苗で約3,500万円となっており、農作物の合計被害額は約2億9,400万円となっているところがございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 大変なダメージとなっていると思います。

次に、農産物の生産状況と自給率について、毎回の質問になりますが、お尋ねをいたします。

生産状況については、米、麦、大豆、野菜、果樹等、分かる範囲で結構ですので、お願いをします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 現段階では、令和5年度の農作物の生産状況は公表されておりませんので、最近のデータを基にお答えさせていただきます。

農林水産省の令和3年市町村別農業産出額によりますと、朝倉市の農業産出額は、主な作物で米が15億8,000万円、麦類が2億3,000万円、野菜が36億2,000万円、果樹が28億円、花類が4億6,000万円、乳用牛が12億6,000万円、肉用牛が6億1,000万円、鶏卵が18億8,000万円で、全体の農業産出額は138億7,000万円となっております。

参考といたしまして、令和4年のJA筑前あさくら各生産部会の主な農作物販売金額について申し上げます。

博多万能ネギにつきましては約23億6,000万円、冬春トマトは約1億2,300万円、アスパラガスは約1億円、ベニタデは約2億4,000万円、イチゴ、約1億3,000万円となっております。果樹では、梨、約3億8,600万円、柿、約9億円、ブドウ、約1億8,600万円、イチジク、約1億2,000万円、鉢花が約2億6,400万円、肉用牛が約2億5,800万円となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） すみません、食料自給率をお願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 失礼いたしました。

では、食料自給率についてですが、まず、国の食料自給率について御説明申し上げたいと思います。

農林水産省が、令和4年度の食料自給率を8月7日に公表いたしました。これによりますと、カロリーベースは38%で横ばいでありましたが、生産額ベースでは前年度比5ポイント減の58%で、過去最低となっております。カロリーベース、生産額ベースともに、調査開始から低下傾向が続いております。

一方で、朝倉市の食料自給率は、令和3年3月策定の第2次朝倉市食料・農業・農村基本計画において、平成30年度の食料自給率を試算しておりまして、こちらでいいますと、カロリーベースでは92%、生産額ベースでは141%と高い水準となっているところでございます。

このカロリーベースの食料自給率につきましては、カロリーが高い穀類——米、麦等なんですが——や、大豆、肉、油脂類が大きく影響いたします。

朝倉市の食料自給率の直近の試算数値はないものの、朝倉市の水稻、麦、大豆の作付面積が平成30年度と比較して、水稻で約50ヘクタール、麦で約126ヘクタール、大豆で約4ヘクタール増加しているため、現状としては、平成30年度の試算であります92%と同等か、それ以上であると推察されるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。

朝倉市の生産額自給率は非常に高い水準のままで、大変安心をしています。

次に、高騰する肥料、農薬等についてと市場販売価格についてです。

肥料、農薬等の価格が高騰している状況を踏まえ、農業者の安定的な経営を守るために、市としてどのような対策を講じるのかお伺いをします。

長期化している肥料、農薬、燃料等の価格高騰に対する現在の状況についてお尋ねをします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 市場の小売販売価格につきましては、市内のJA営農センターで販売されている主な肥料と資材の状況について、申し上げさせていただきたいと思えます。

令和3年9月と令和5年9月を比較いたしますと、肥料については、塩化カリは2,134円が5,920円で277%の上昇、尿素は1,826円が3,040円で166%の上昇、その他は130%から166%の上昇幅となっております。

資材につきましては、ビニールハウス用の250巻バンド1,630円が1,799円で110%の上昇、野菜出荷用のビニール袋につきましては、214円が230円で107%の上昇となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。非常に高くなっていることが分かります。

次に、肥料、農薬等の価格高騰に対する対策についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 令和4年度から、国の肥料高騰緊急対策事業を活用し、生産農家の支援に取り組んでおるところでございます。

支援内容につきましては、個人の農家が化学肥料を2割低減する取組として、国が定めた15のメニューから2つ以上に取り組む場合、前年から増加した分の肥料費に対し、7割を支援するものであります。また、それに県と市も上乗せ支援を行っているところでございます。

さらに、令和5年度は、国の追加対策である化学肥料低減定着事業に取り組む計画であります。

この支援内容は、個人農家に対してではなく、地域で取り組む協議会に対し、化学肥料を2割低減する取組メニューが確実に実施され、国際価格の変動の影響を受けにくい生産体制を確立するため、地域協議会の取組に対する経費の2分の1、上限500万円が交付されるものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 長期化している肥料、農薬、資材等の高騰下では、どうしても循環型農業を取り入れなければならないと考えています。そもそも農業は循環型農業が理想

とされています。しかしながら、現実は大変難しいものがあります。でも、コストインフレ化においては、有効な手段でもあるものと考えます。例えば、化学肥料にペレット堆肥を混合して代用するとか、化学肥料に必要な窒素、リン酸、カリの成分を何らかの形で取得、代用するとか、刈り取り後のわらのすき込みを実施するとか、一発肥料の代替を分析するとか、循環型農業の情報を普及させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほど御説明いたしました、国の対策事業で、追加対策であります化学肥料低減定着事業を活用いたしまして、朝倉市水田農業推進協議会を窓口といたしまして、JAと連携しながら、下水汚泥資源や市内のJA堆肥センターの牛ふん堆肥などの国内や地域由来の資源を活用した肥料の利用拡大を図るところでございます。

この取組を含め、化学肥料の利用を低減し、堆肥や有機資材を活用することで、コストの削減、地力の向上と環境への負荷低減に配慮した循環型農業を推進し、取り組んでいくところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、農薬についてですが、農薬はなかなか有効な情報手段がありません。農薬について少しお話をさせていただきたいと思ひます。

日本の農業は安全・安心だということは、声を大にして主張します。それは紛れもない事実であります。しかし、農薬の使用量はというと、日本は1ヘクタール当たり平均して11キログラムから12キログラムだそうです。お隣の中国が13キログラムです。アメリカは何と日本の5分の1だそうです。イギリス4分の1、ドイツ、フランス、スペインが3分の1だそうです。デンマークは何と日本の10分の1だそうです。農薬だけを見ると、日本は使用量が高く、まだまだ調査研究する余地があると思ひます。情報、知識は自分たちで取ってくる、そして活用していくことが循環型農業の実践に結びつくと信じています。農薬についても調査研究をお願いします。このことについて、御意見ををお願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） これにつきましては、市単独ではなかなか難しいところがございますので、市としましては、国、県等の専門機関が研究されたことについて、国や県の農薬適正使用の普及、指導にのっとり、生産農家へ周知していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 農薬についても、よろしくお願ひをします。

次に、農業経営基盤強化促進法に伴う今後の朝倉市の農業についてお伺いをします。

農業経営基盤強化促進法の目的と、人・農地プランとの融合性など、新しい計画を策定するためにはどういうことが必要であるか、今後の進め方について質問します。



まず最初に、農業について話をするとき、よく耳にするのが、中間管理機構とか、農地バンクとか、出し手、受け手といった言葉がよく話題に出てきます。私も何となく分かっているようで、その実、あんまり理解をしていないと感じています。できましたら簡単に教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

まず、農地中間管理機構とは、都道府県等が出資して組織されている法人でございます。各地域の農地の受皿となる組織であります。単に機構といった名称だけや、農地バンクとも呼ばれておるところでございます。

この農地中間管理機構は、都道府県に一つ指定されるもので、福岡県では平成26年に、公益社団法人福岡県農業振興推進機構が、県知事より指定を受けているところでございます。

この機構が行う事業といたしましては、農地中間管理事業があります。これは農業経営のリタイア、規模縮小などの理由により、農地を貸したい方——農地の出し手ですが、そちらから機構が借り受け、中間管理権を設定いたしまして、農業経営の効率化や規模拡大を考えている借りたい方——これが農地の受け手でございますが、こちらに貸し付けるものでありまして、地域の中で農地の出し手と農地の受け手をつなぐ制度となっております。このように、農地をお金のように取り扱っているため、農地バンクとも言われているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 次に、農業経営基盤強化促進法について、目的は何なのか、何をどうしていくのか、その考え方について教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） この法律につきましては、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、地域において多様な農業経営者の意向を十分に踏まえ、意欲のある農業者に対し、農地の利用集積・集約、経営の改善、管理の合理化など、農業経営基盤の強化を促進することを目的とするものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。

次に、現在の朝倉市の人・農地プランの状況について教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 人・農地プランでは、地域農業の現状と将来の在り方を示しましたが、全ての農地について、まず——失礼しました。市の人・農地プランの状況についてを申し上げたいと思います。

人・農地プランは、地域の農業者の話合いに基づき、地域農業の将来の在り方を明確に

するものとして、国において、平成24年度に制度が開始されました。その後、より地域農業者の意見を反映させるために、その対象地域の過半以上の農地について、10年後の耕作意向を確認し、実質化を行うよう、国から示されておるところでありまして、朝倉市においては、令和2年度に17プラン、甘木が10、朝倉が3、杷木が4の17プランでございますが、こちらのほうの実質化が完了したところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 農業経営基盤強化促進法に即した、この人・農地プランの朝倉市での問題点、課題等についてお伺いをいたします。問題点、課題は何だと思えますか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 人・農地プランでは、地域農業の現状と将来の在り方を示したものでありましたが、全ての農地について把握できているわけではありません。そのため、この農地の把握と、将来的に耕作者がいなくなる農地を誰が耕作するのかなど、地域の農業を守るためのさらなる協議が必要だと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 次に、今後、農業経営基盤強化促進法に伴う農業の進め方についてお伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今年4月に施行されました、農業経営基盤強化促進法の改正では、これまでの人・農地プランに目標地図を加えた地域計画を、令和6年度末までに策定することが定められたところでございます。

この地域計画は、それぞれの地域での話し合いにより、誰がどの農地でどのように耕作していくのかを定めていくことで、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にするものでございます。この地域計画の策定に当たりまして、それぞれの地区の担い手の状況や、中山間地、平坦地によって条件が異なることから、地元農家へのアンケートの実施や地域の話し合いなどにより、地域の意見が十分に反映され、地域の実情に応じた計画となるよう、策定に取り組んでいるところでございます。

また、福岡県朝倉農林事務所、朝倉普及指導センター、朝倉市農業委員会、福岡県農業振興推進機構、JA筑前あさくら農業共同組合の関係機関と密に連携を行い、計画策定に向けた推進体制を整え、担い手を育成し、農地の集積・集約を推し進めながら、朝倉市の農業の将来を見据えた計画策定に取り組んでいくところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 朝倉市の耕地面積はというと、約5,600ヘクタールであります。現在、耕作されている面積は3,800ヘクタールです。そのうち、75歳以上の農業者の耕作面積は1,080ヘクタールもあります。このままでは10年後の朝倉市の農業は確実に衰退していくと考えられますし、現在も進行形です。

対策的には、一つは、先ほどから述べられています、10年後の農業の在り方を強く意識することです。危機感を共有し、守るべき農地を決め、現況を把握し、担い手が十分確保できる地域は、集約化に課題を持つことだと考えます。集約化が進まない理由は様々です。相対での貸し借りや自作希望などです。最も重要なことは、区分けです。今後、十分な議論をすれば、こういうことは克服可能だと考えます。

担い手がない地域は、さらに課題が大きいと思います。耕作者がない農地は、受皿が必要不可欠な課題です。これを解決するしかありません。大変ハードルが高いと考えます。地域全体で考えるしかないのかもしれないと思考します。当然、行政が強くバックアップしなければならないと考えています。行政にいろんな方法を助言してもらいたいと思います。そこで、中山間地と平地の課題について伺いをします。課題は何でしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 中山間地においては、耕作条件の不利な農地が多く、鳥獣被害も多く、平地においては、比較的広い農地の、より一層の効率的な活用が望まれるところでございます。また、中山間地と平坦地のいずれにおきましても、高齢化に伴う後継者や担い手不足の解消が課題であると、私どものほうも考えておるところでございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 平地については、比較的多様性が高く、なおかつ耕作面積も広く、収益性も高いと思います。現に、米、麦、大豆はもちろん、施設園芸も効率よく生産をされています。生産所得も高く、後継者も中山間地に比べたら多いのではないのでしょうか。そういう地域においては、引き続き、団地化や販売戦略をさらに強化し、集約化を進めていくことだと思います。

中山間地においては、丘陵地等が多く、耕作農地も狭く、果樹を中心とした経営体が非常に多いと観察しています。なおかつ、鳥獣被害対策も高いし、管理体制も労力を費やします。高齢者の生産者がほとんどで、後継者問題も喫緊の対策が必要です。このことは言うまでもありません。しかし、こういうことを解決するしか方法はないと考えます。

私が言いたいのは、今以上の真剣な議論と、方策、実行力が必要ということです。このことについてどう考えておられるか、再度お聞かせください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員がおっしゃいますとおりだと思います。このため、繰り返しにはなりますが、先ほど申し上げました、関係機関と連携し、また、地域の中に入ったり、アンケートを実施することで、地元農家の意向を十分に酌み取りながら、地域課題を明確にし、先ほどから申し上げております地域計画を策定することで、この解決につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 私は、朝倉市の農業の将来について、3つのポイントを提案させ

ていただきます。

一つは、10年後の朝倉市の農業のイメージをしっかりと議論する。

一つは、策定作業で、地域の人たちが地域の将来を考える機運をつくり出す。

一つは、具体的な行動を起こす。

こういうことをしっかりと認識・共有し、今まで述べたようなことや、回答を頂いたことへの対策を検討していけたらと考えます。

その上で、一つ、方法として、地域を丸ごと中間管理方式にすることです。農地、出し手、担い手、自作希望のこの農地を丸ごと農地バンクへ貸し出す。そして、非営利の一般社団法人を設立し、地域ごと農地バンクから丸ごとその一般社団法人へ貸し付ける。一般社団法人は、出し手、担い手、自作希望の農業者等で構成し、担い手、自作希望者は、この社団法人と特定農作業受委託契約を結び、今までどおり直接経営を行う。この社団法人は、営農部門と地域資源管理部門、農地の維持とか、管理部門に分かれて経営を行う。そうすることで、人、物、流通や交流が活発になり、資金も豊富になります。人材・労力管理が効率化し、維持、継続が可能になるし、補助金や助成金、例えば、中山間地直接支払いとか、多面的機能支払い、地域集積協力金等も多く見込めます。さらに地域が活性化すると思います。

そういったことを研究し、視野に入れて、10年後、朝倉市の将来像を考えていかなければと思考します。このことについて、市のコメントをお願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 地域の方々が参加する組織を立ち上げるためには、集落ごとの地域運営の実情や、どのような組織を構成するか、それぞれの役割や個別経営農家との調整など、様々な課題がありまして、地域の核となるリーダーがいてこそ取組が進むものだと思います。

議員が申されております法人につきましては、現在、黒川地区で農地を管理する一般社団法人の設立に向けて、地元、関係機関一体となって取り組んでおりまして、地域の農地を地域全員で守りつつ、担い手の確保と育成を目指しているところでございます。

この一般社団法人の非営利型というものであれば、税法上の優遇がある上に、比較的設立の手続が容易となるものというものでございます。地域の農地を守るための体制づくりといたしましては、法人形態の中でも一般社団法人のほかに、株式会社、農事組合法人などがあり、法人以外には営農集団などの組織形態もございます。黒川地区での取組や他の自治体の事例などを参考にしながら、それぞれの地域の実情に応じた様々な組織づくりに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） よろしくお願いをしたいと思います。特に中山間地は喫緊を要する問題だと思っておりますので、この研究をやっていただきたいと思います。

農業問題、最後に防災のところでお話をしました、田んぼダムの効果も十分に調査検討し、同時に普及をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） この田んぼダムにつきましては、持続、継続が可能な仕組みづくりの調査、検討を引き続き行うとともに、地域計画策定の協議の場で、田んぼダムの取組についても理解を求めていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） よろしく申し上げます。

最後に、ダム群連携事業についてお尋ねをいたします。

ダム群連携事業について、以前説明をしていただきましたが、再度概要を教えてください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） ダム群連携事業の概要ということでございます。

この筑後川水系ダム群連携事業につきましては、筑後川本川の流量が豊富なときに、筑後川から佐田川の木和田地点まで最大毎秒2立方メートルを導水しまして、江川ダム、寺内ダム、それから小石原川ダムの空き容量を活用することによりまして、筑後川の流水の正常な機能の維持のための流水を確保するという事業と聞いております。

国土交通省において実施されていたこの筑後川水系ダム群連携事業につきましては、令和5年4月1日に独立行政法人水資源機構に事業の承継がなされているというところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。

調査等の現状と令和5年の実施内容を教えてください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 令和5年度の実施内容ということでございます。

筑後川水系ダム群連携事業は、令和4年度までは国土交通省の筑後川河川事務所によりまして、事業の実施、計画調査が行われてきたところでございます。

具体的には、管理に必要なデータ取得としまして、筑後川本川の流況を把握するための水文調査、それから工事前と工事実施してからの影響を確認するための地下水位、それから沢水などの水環境の調査、それから動物、植物、大気などの環境調査、また設計などに必要な地形、地質データ取得のための調査が行われてきたと聞いております。

現在、事業を承継しております水資源機構が、事業予定地となっておりますコミュニティに対しまして、事業の概要、それから調査内容の説明を行いまして、事業による環境への影響、それから施設設計のための調査を実施していると聞いております。引き続き、筑後川本川の流況の調査、それから地下水位、沢水などの水環境調査、動物、植物、大気な

どの環境調査のほか、詳細設計、施工計画の準備が行われると聞いております。

なお、国土交通省から事業承継を受けました水資源機構では、この筑後川水系ダム群連系事業とダム再生事業を執り行います朝倉ダム総合事業所というのを今年4月に新設されて、7月1日から朝倉幼稚園跡地を利用して事業に当たっているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） ありがとうございます。

筑後川から新たに大量の水を摂取することで、先ほど言われました地盤沈下や地下水の問題があると考えます。特に地下水の問題は、災害復旧でも頻繁に発生しています。大丈夫ですか、お答えをください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほどの進捗状況でも触れさせていただきましたけれども、現在、水資源機構のほうで環境調査等が実施されております。既存の地下水利用者に影響が生じないように施設設計を進めていくというふうに聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 調査地水源には既に2つの事業が実施をされています。2つの事業とも朝倉市の農業には大変重要な事業です。今後、大量の水を必要とするこのダム群連携事業が加わることで、大変地元の農業者や住民は懸念をされていますが、既に活用している2つの事業の利用者等には説明等はされているのでしょうか。また、この新たに加わった3つの事業は、幾ら国土交通省が筑後川を管理しているといっても、事業が大変大きくてもこの3つは対等であらなければと私は考えます。強いて言えば、朝倉市の農業が私は最優先だと思います。いかがでしょうか。コメントをお願いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） このダム群連携事業におけます取水口、それから中継地、それから放流先の予定地の各コミュニティに対しまして、事業の概要や調査内容についての説明があったというふうには聞いております。

この筑後川水系ダム群連携事業の導水につきましては、既得取水に影響を与えないように取水をされるため、競合することはないというふうに聞いておるところでございます。

また、情報の共有につきましては、現地で導水施設を建設する際に、事業予定地の周辺に存在します、朝倉かんがい排水施設の管理者に対しましても、事業者である水資源機構から説明を行う予定であるというふうに聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 5番仲山議員。

○5番（仲山 寛君） 今後の説明等をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今後、地下水の問題、地盤沈下の問題、環境等、丁寧な対応をお願いし、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 5番仲山寛議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時11分休憩